

6 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和5年6月16日（金） 午後3時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和5年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>和泉委員と木阪委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、報告事項2、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、報告事項2、協議事項2については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号「令和5年度山口県一般会計補正予算（第2号）」についての意見の申出について御説明します。資料①の5ページを御覧ください。「令和5年度6月補正予算（案）の概要について」というページでございます。</p> <p>次世代の教育環境デジタル化推進事業に係る所要の補正について御説明いたします。本事業は教育データを活用した学校運営や児童生徒一人ひとりに合った学びを支援するため、国の実証事業を活用し、教育ダッシュボードの構築等を行うものです。本年度の当初予算では、県立学校における教育ダッシュボードの構築に係る経費を計上しておりますけれども、新たに市町と連携して実施するに当たり必要な経費を追加計上することとしています。</p> <p>次の6ページにありますとおり、6月補正額として、5千万円を計上しております。この補正予算第2号につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので御報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
佐 野 委 員	ICT関係の予算、こういうのをしっかり取っていただいで有難いなと思います。最近、校務支援システム等が導入されてきて、こうい

	<p>った教育ダッシュボード等で情報の共有が進むと思うのですが、内容についてもう少し、どのような運用方法をされるのかというのを教えていただければなと思います。</p>
教育情報化推進室次長	<p>今回は議案の方にあげております教育ダッシュボードについてでございますけれども、デジタル化が進んでまいりまして、子どもたちがいろいろと使い始めますと、教育データがさまざま蓄積されてまいります。学習状況であるとか、あるいは出欠の情報、それから生活アンケートなどデータがさまざま蓄積してまいりますけれども、これを自動的に収集したり、分析をして簡潔に集計や表、あるいはグラフの方に視覚的に分かりやすく提示をするというものでございます。これを活用しまして、児童生徒の主体的な学びの支援であるとか、あるいは誰一人取り残さない学びの実現を目指すものであります。具体的な活用としましては、例えば先生方が児童生徒と個人面談でそういった教育ダッシュボードを使ったり、あるいは保護者会等でデータに基づいて説明をしたり、そういったところに使います。また、クラス全体の傾向とか、あるいは学校全体の傾向もそれを受けることができますので、そういったところで学校運営に役立てるといふものになります。</p>
佐野委員	<p>ありがとうございます。ただ今から個別最適化という形ですごく有効なデータになるんだと思うんですけども、その反面、個人情報の扱い、そういったものが心配されるところが出てくると思うんですけども、その辺りのセキュリティとかというのは、実際の導入事例とかがあるので、ちゃんと対応されていると思いますけれども、そういう仕組みができていくのかなというところをお聞きしたいと思ます。</p>
教育情報化推進室次長	<p>委員御指摘の通り、セキュリティであるとか個人情報の管理につきましては大変重要な視点でございまして、このシステムを構築する上で情報漏洩等が起こらないようなシステムの管理をしてまいる予定になっております。</p>
佐野委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
和泉委員	<p>こういうのを積極的に進めていくのはすばらしいと思います。ちょっと気になったのは、「県立学校における」ということです。この予算で整備するのは県立の学校に対しての整備で、それを市町と連携して行うというのはイメージとしては市町は市町で行っていて、そこのデータのやりとりとか、データの統一とかを開発研究をするという、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
教育情報化推進室次長	<p>当初予算につきましては、県立学校のみを対象として教育ダッシュボード等を構築する予定でございましたけれども、国の方で市町の枠を越えて県域レベルでの校務標準化を目指すというところで、国の方で市町との連携が条件として付け加えられました。今回補正予算につきましては、市町における教育ダッシュボードの構築に向けての費用という形で補正をさせていただいております。</p>

和 泉 委 員	ということは、小中学校になるのでしょうか。
教育情報化推進室次長	小中学校での教育ダッシュボードの構築です。県立の方は県立の方で教育ダッシュボードの方は構築してまいりますけれども、今回の補正において小中学校でのダッシュボードの構築という費用になります。
和 泉 委 員	そうすると将来的には小中高でデータは流れるということを想定されているのかなと思いますが、そのとき、県・市町を越えて個人データが行くということになると、保護者からの同意とかいろいろ必要になってくるのかなと思いますがその辺はいかがでしょうか。
教育情報化推進室次長	将来的には小中高の連携はありうるかとは思いますが、現在、教育ダッシュボードというのが集まってきたデータを分かりやすく表にしたりグラフにしたりするものでございまして、今現在、現段階では小学校での活用、あるいは中学校での活用等、その先の県立での活用がまだばらばらで、分類された状態で、将来的には繋がる可能性はありますけれども、今現段階ではありません。
和 泉 委 員	なかなか難しい問題があるかと思いますが、有用なデータを手に入れたというと生徒指導、児童生徒の指導に役立つと思いますので、その辺よろしくお願いします。
教 育 長	全市町でやるとか、全県立学校でやるとかっていうことではないんですよね。モデル事業的なものなので、実質的にまずやってみようということです。そこでまずやってみて課題等をきちんと整理し直すということになると思います。
佐 野 委 員	まず実証研究みたいな形とお聞きしましたがけれども、上手くいけば、有用だと考えられ、6・3・3で12年ずっとこのデータを共有することになりますので、良いデータ、生徒にプラスになるようなデータだったら本当はどんどん活用したいんですけども、やっぱりネガティブなデータも入れざるを得ないお子さんも出てくると思うんですよ。そういった場合にネガティブなデータが正確であるかということとはやはりちょっと確認できるそういうシステムになっていないと、もし間違っってそういったものが登録されてしまって、ずっとそのデータが対象の子どもがそういう印象で見られるようになってはいけないかなと思います。間違えたデータがあった場合に訂正ができる、そういうシステムというのでも考えておいてほしいなと思います。
教 育 長	議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第1号を承認いたします。 続いて、議案第2号について教職員課から説明をお願いします。

教職員課長	<p>議案第2号について、説明をさせていただきます。</p> <p>資料10ページをお開きください。「一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。</p> <p>まず「改正の趣旨」ですが、令和5年4月1日から「下関市立蓋井中学校」が新設され、休校となっておりました「柳井市立平郡東小学校」が再開されたことに伴い、へき地学校の指定を行うため、「一般職に属する学校職員の給与に関する条例」について所要の改正を行うものです。</p> <p>次に「改正の概要」ですが、へき地学校等の指定につきましては、へき地教育振興法施行規則による基準に基づき、当該学校の地理的条件や文化的・生活的条件の調査を行った結果、両校とも4級地に該当したものです。</p> <p>最後に「施行期日」ですが、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用することとしたいと考えております。</p> <p>これらの条例の制定につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて、議案第3号について教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第3号「令和5年度山口県教育委員会の点検・評価」について御説明いたします。資料①の14ページを御覧ください。</p> <p>この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものです。教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。この点検・評価については、本日の教育委員会会議で御審議をいただいた上で、6月定例県議会に報告し、その後公表することとしております。点検・評価の対象は大きく2つで、「教育委員会の令和4年度活動状況」と山口県教育振興基本計画に係る「教育委員会の令和4年度事務事業の実施状況」です。</p> <p>はじめに、14ページの「3点検・評価」、「教育委員会の活動状況」についてです。教育委員会会議の開催状況や、意見交換、県内視察への出席など、1年間の活動状況を記載しています。委員皆様の活動ですので、説明は省略させていただきますが、一番下にあります評価結果を御覧ください。これまで新型コロナウイルス感染症の影響で</p>

中止となっていた県内視察や会議等が、令和4年度には概ね再開され、授業視察等を通じて学校現場の実情把握に努めるとともに、市町教育委員会教育長等との会議においては、教育行政に関するさまざまな情報を収集し、意見交換等を行われています。また、総合教育会議において、「令和4年度の重点的な取組に対する対応」や新年度の「重点取組方針」について、知事と教育長及び教育委員が協議を行い、教育行政に係る課題等について意思疎通を図り、今後の対応等を確認したところです。教育委員会の活動状況については以上です。

続いて、「事務事業の実施状況」に係る点検・評価です。15ページを御覧ください。(1)の点検・評価の方法につきましては、山口県教育振興基本計画の29の施策と、7つの緊急・重点プロジェクトについて、それぞれの取組内容と指標をもとに、評価基準に基づいて、事業を所管する課・室において自己評価を行っております。下の方の(2)のとおり、こうした点検・評価の結果を、今後の取組内容の見直しや改善、次年度の予算編成等に反映させていくこととしております。16ページには、29の施策のうち、1番目のキャリア教育の推進に関する点検・評価の例を参考に掲載しています。

次に、17ページに評価結果を一覧にまとめたものを掲載しております。18から20ページに緊急・重点プロジェクトの評価結果を、また21ページに新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について記載しております。

それでは、施策の評価結果について御説明しますので、17ページを御覧ください。29の施策について、昨年度の評価から変動があった項目を御説明します。

まず、「概ね順調」から「課題あり」に評価が後退した施策は、「7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実」の1つです。取組の評価が後退したことから「課題あり」となりました。

次に、「順調」から「概ね順調」に評価が後退した施策は4つで、「5 読書活動の推進」と「14 地域連携教育の充実」、「22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上」については、取組の評価が後退したことから、また「18 地域社会における人権教育の推進」は、研修会の受講者数が減少し、取組と指標の評価が後退したことから、「概ね順調」となりました。一方で、「6 学校における人権教育の推進」は、研修会の実施形態を工夫したことで受講者数が回復傾向にあることから、取組と指標の評価が改善し、「概ね順調」から「順調」に評価が向上しています。

続きまして、評価結果が「課題あり」となった3つの施策について御説明します。議案第3号別冊資料を御覧ください。

まず、14ページ「1 キャリア教育の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた行事を実施することができなかったことなどから、前回に引き続き「課題あり」の結果となりました。指標の評価はいずれも星一つとなっていますが、前年度に比べて回復傾向にあり、今後はICT環境を活用して、学校と地域・企業とをオンラインでつなぐ取組などを通じて、体験的なキャリア教育の推進に取り組んでいくこととしています。

続きまして、22ページ「7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実」については、全国と同様に、本県のいじめ認知件

数・不登校児童生徒数も増加傾向にあることを背景に、取組の評価が後退したことから「課題あり」となりました。今後は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家や関係機関等との連携強化による相談、支援体制の一層の充実を図るとともに、中学校及び高校の新1年生を対象とした、入学前からの継続した相談体制の充実や、ステップアップルームの設置により、いじめ、不登校等の未然防止に向けた対策に取り組んでいくこととしています。

次に、24ページ「8 体力向上の推進」については、スクリーンタイムの増加や、新型コロナウイルス感染症によるマスク着用時の激しい運動の自粛等を背景に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果がコロナ前の水準に回復しないことなどから、前回に引き続き「課題あり」の結果となりました。今後は、スポーツ医・科学の専門家等と連携し、各校での取組の検証・改善を図るとともに、課題としている体力要素のすべての向上を目指し、学校・家庭・地域が一体となって体力向上に向けた取組を推進することとしています。

資料①にお戻りください。最後に、22から23ページには教育振興基本計画に設定している51の推進指標の進捗状況を一覧で整理しています。事務事業の実施状況の説明は以上です。なお、最初に御説明しましたが、点検・評価の実施に際して、学識経験者の知見の活用を図ることとなっていることから、6月5日に「山口県教育振興推進会議」を開催し、主に、点検・評価の方法等について御意見をいただいたところです。議案第3号の説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

教 育 長

ただいま教育政策課から議案第3号について説明がありました。意見、質問はありますか。

佐 野 委 員

ちょうどコロナの影響が少し緩んできた時期が後半あって、それで視察が行けるようになって、そういった予定を組んでいただくようになったんですけども、やはり実際にそういった視察をして現地を見るとか、現場の先生の話聞くっていうのが、どんな状況かっていうのを感じていくっていうのは大切だなと本当に思いました。この先できるだけ特徴のあることをやってらっしゃる学校とか、課題について考えるために適切な視察をお組みいただければなと思います。あとはやっぱりコロナ禍でオンライン会議が実施されるようになって、日本中の教育委員さん達とも意見交換し易くなって、それは本当にメリットだなと思ったんですけども、やはり久しぶりに対面で教育委員会の連合会総会なんか行くとやはりタイミングがあれば意見交換とか、そういったところを感じたこととか、やはり同じことをやってるんですけども、濃度が違うなっていうことをすごく感じました。せっかくオンラインを利用する環境とそういう習慣が身に付いた訳ですけども、上手くバランス良くオンラインとオフラインを使い分けて、それでこの先も効率良く会議できるようにしていただければなと感じました。ちょうどこれからコロナ後ということいろいろ変わってくると思いますので、その辺感想として述べさせていただきました。

木 阪 委 員

「順調」の項目なので恐縮なんですけれども、19番目「地域とと

	<p>もにすすめる文化財の保存・活用」というのがございます。万博が2年後にあるわけですけれども、まあ山口県の方としても万博に来られた方を優待する考えは当然あるかと思えます。その辺りやはり生徒さん、地域の方々がどの程度山口県に、各市町に足を運ぶかわかりませんけれども、そういうのをきっかけに、この結果に満足することなく、ぜひ星5つを目指すくらいの、それもまた地域を愛するきっかけにもなるのかなと思ひまして、御意見を述べさせていただきました。</p>
小 崎 委 員	<p>体力向上や読書推進とかっていうのがありますけれども、学校運営協議会の中でも問題というか、ちょっとこれからどうしたらいいかなっていう話題が最近出ています。体力向上に関しては、やはり山口県が低いっていうのも、委員の中にもちょっと浸透してきているので、そういう地域の力をおおいに活用して、学校運営協議会の中には本当面白い方がたくさんいらっしゃるって、じゃあ子どもたちとあんなことしようとか、こんなことしようという方が沢山いらっしゃるって、やはり地域としても、子どもたちの課題というかそれを提供していただいて、それこそ星が5つになるような取り組みがしていけたらいいなと個人的にも思います。あと、不登校といじめについてなんですけれども、今年度から入学前のそのゼロ年生についてですが、実際にされている学校はあるんですか。</p>
学校安全・体育課長	<p>ゼロ年生事業については中学校入学前の小学6年生と、公立高校に入学する中学3年生全員を対象にスクリーニングテストを行っています。そのテストの中で要支援が考えられるものについてカウンセラーの面談が行われています。</p>
小 崎 委 員	<p>効果があるのかというのはまだ分からないのですか。やって良かったなみたいな何か。</p>
学校安全・体育課長	<p>この3月4月にかけてやってきましたので、今年度の不登校の状況に変化が見られるのではないかと考えています。</p>
小 崎 委 員	<p>今の段階ではちょっと分からないということですね。よい取組だと思えますので、進めていただきたいなと思いました。</p>
和 泉 委 員	<p>いろいろな取り組みで成果が上がったもの、残念ながらちょっと前の年よりも少し下がったものがありますが、皆様方の御努力が子どもたちにも教育に活かされていければなと思ったところです。それで、ちょっと傾向というか、お伺いしたいんですけれども、2017年が基準値で、令和4年度の実績での評価をされているということなので、基準値はあくまで自分が基準で、令和4年度実績との比較になるんですけれども、これを全体、個別に見るといろいろあるかと思ひますが、例えば22番の教育施設とか設備の向上評価が星2つあって、基準値が2018年度です。間違ったらごめんなさい、耐震化率については、全国的に低い方だったかなと思うのですが、そこを基準にしてちょっと良くなった、その比較では良くなっているんでしょうけど、全国から見ればまだ低いかなと思ひました。全体的に山口県の教</p>

<p>教育政策課長</p>	<p>育委員会の活動として、他の都道府県の教育委員会の活動に比べ優れている点、あるいはもっと頑張らなければいけない点という視点で見たらどのようになっていますか。自己分析をお伺いします。</p> <p>指標は前回の計画ベースですので、一概に語るのは難しいところもございます。今おっしゃられたように、基準値はその時点の数値を設定するというのはやむを得ないかなかと思うのですが、目標値をどのように設定するか、その目の前の上った数値にするのか、それとも全国の水準を見ながら更に理想形を求めるのかといったところは、次の計画にもまさに作っておりますので、その辺ではしっかりと検討していかなければならないと思います。今回の点検・評価の結果はさまざまでありまして、その基準に、その当時の設定した数字に比べてできるだけ目標値に近づけるようにそれぞれが取り組んできておると思っております。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>ぜひ、新しい計画を詰めていく段階でも全国の視点というのも意識しながら作り込んでいただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第3号を承認いたします。  それでは、報告事項に入りたいと思います。報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、報告事項1「第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について御説明いたします。資料①の24ページを御覧ください。</p> <p>このたび、県の総合企画部が中心となり、第3期の総合戦略の策定を進めています。まず戦略全体の説明をさせていただきますと、1の総合戦略策定の考え方にありますとおり、策定に当たりましては、これまで積み重ねてきた地方創生の取組を継承し、その成果をさらに発展させる観点を重視しながら、県の「やまぐち未来維新プラン」や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、そして、資料①の27ページから44ページにお示ししている「第2期総合戦略（R2からR6）」の令和2年度から4年度までの進捗状況の検証を踏まえて進めております。</p> <p>同じ資料の26ページを御覧ください。第3期総合戦略・素案については、体系比較のとおり、「3つの基本的な施策の方向」及び「4つの政策の基本目標」の枠組みは、第2期から維持されています。施策の柱については、第3期総合戦略・素案の部分を見ていただくと、左隣の第2期にない部分があることがございます。例えばデジタル化や脱炭素化といった社会変革への対応や、第2期から統合等が行われている交流の拡大や未来のまちづくりによる活力の創出などが新たに反映されています。第3期の総合戦略・素案の全体は、報告事項1別冊資料に掲げております。この素案については、先週来、知事をトップ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>に部局長で構成する活力創出本部員会議や、外部有識者で構成する活力創出推進会議で示されたところです。県教委における取組は、別冊資料の26ページから記載されている「(1) 新たな時代の人づくりの推進」が中心となります。</p> <p>「①生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進」から28ページの「⑦豊かな心、健やかな体の育成」の項目にかけて、他部局関係も若干含まれていますが、県教委の取組を掲げているところです。こういった人材育成や教育環境の充実等を通じて、県を舞台に活躍できる若者の育成等を進めていくこととしています。説明は以上でございます。</p> <p>ただいま教育政策課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のおりとしします。</p> <p>それでは、協議事項に入りたいと思います。協議事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは、次期の山口県教育振興基本計画の素案につきまして、資料①の45ページ以降を中心に説明をさせていただき、必要に応じて、協議事項1別冊資料の素案本体もご参照いただくこととしたいと思います。資料①の46ページを御覧下さい。</p> <p>1の策定の趣旨のとおり、次期計画は、本県教育がめざす基本的な方向を明らかにし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた、今後5年間の新たな指針となる計画として策定するものでございます。</p> <p>2にありますように、この計画は、教育基本法に定められた計画で、県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画に位置付けられています。なお、教育基本法上、県の計画は、国の策定する教育振興基本計画を参考にして策定するよう努めることとなっておりますが、本日までのところ、国の基本計画は最終決定、閣議決定に至っておりません。</p> <p>3にありますように、計画期間は、国の計画と同じく、令和5年度から5年間としています。</p> <p>4にありますように、次期計画は、4章の構成としており、前計画と同様、第1章で本県教育を取り巻く社会状況の変化等を、第2章で今後5年間の教育目標を設定し、第3章で、目標達成に向けた、26の施策を総合的・体系的に整理しています。また、第4章で計画の着実な推進について整理しています。</p> <p>47ページを御覧ください。第1章、本県教育をめぐる状況です。まず、1の「教育を取り巻く社会状況の変化」について、前計画と同様、(1)人口減少・少子高齢化、(2)急速な技術革新とグローバル化の進展を整理するとともに、今回新たに、(3)新型コロナウイルス感染症の影響と、子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化していることや今年4月に子ども基本法が施行されたことを踏まえ、(4)社会の多様化と子どもの権利利益の擁護を追加しました。</p> <p>次に2の「本県教育の現状」についても、前計画と同様に、(1)</p>

学力・学習状況、48ページに移って(2)生活の状況、(3)体格・体力の状況、(4)いじめ・不登校等の諸課題、(5)高校卒業者の進学・就職、(6)地域連携教育、(7)教職員の状況について整理をするとともに、今回新たに(8)ICT環境の整備・活用状況を追加しています。また、今回新たな取組として、教育の当事者である子どもたちに、アンケート調査を実施いたしました。その結果の概要を(9)子どもたちの教育に対する期待として整理しています。アンケート調査のより詳しい結果については、別冊資料の23ページから25ページにかけて掲載しておりますので、また御覧いただければと思います。

続きまして、第2章、教育目標についてです。49ページを御覧ください。教育目標については、2月の教育委員会会議でも説明しましたとおり、前計画の教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承することとし、目標達成に向けた3つの力、3つの心も同様に掲げていくこととしています。また、一番下の部分に、「ウェルビーイングの向上」という項目を掲げています。この言葉は、身体的にも精神的にも社会的にも良い状態、すなわち、個人や地域・社会が幸せや生きがい、豊かさを感じている状態をいいますが、国の計画では、計画全体のコンセプトの一つとして大きく扱う方向です。このため、県においても、国の計画に沿って取り組むことで、ウェルビーイングの向上に貢献することを記載しています。なお、別冊資料の素案本体では、3ページにウェルビーイングという言葉が出てきますので、用語解説を記載しています。

続きまして、50ページを御覧ください。第3章、施策の展開についてです。教育目標の達成に向けて今後5年間で取り組む主要な26の施策とその主な取組内容について、6つの「施策の柱」により、体系的に整理しています。50ページ真ん中より上あたりに、教育目標を掲げています。その下、左側に、縦に並んでいる6つの色塗りをしている四角い枠の中に、施策の柱を記載しています。一番上の柱が、「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」で、この柱には、①から⑦までの施策を整理しています。ここで、柱の整理の変更について説明いたします。「施策の柱」について、前の計画では、御覧の上から3つの柱を、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」という一つの柱でまとめていました。今回の施策で言えば、①から⑬までを一つの柱で整理することになるわけですが、施策の内容を見ていただくと、「⑧教育DX」や「⑨グローバル人材」、また「⑩いじめ・不登校等」や「⑬外国ルーツの子どもへの対応等多様なニーズ」など、一つの柱でくくるには、余りにも課題が顕在化、多様化している状況です。また、国の基本計画には、いわゆる教育における不易流行という考え方も出てまいります。社会の変化、新しい動きに対応していく姿勢も必要と考えています。そこで、次期計画では、3つの柱に分けることとしました。まず、不易なもの、変わらないものとして「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」を1つめの柱としています。また、流行として、社会状況の変化等を踏まえ、「新たな時代を創造する人材を育む教育の推進」(創造)と、「誰一人取り残すことのない教育の推進」(包摂)を追加しました。それ以外の3つと併せて6つの柱で再整理しています。また、次期計画で

は、新たに2つの重要な視点を設定しようと考えています。50ページ上の方に記載しておりますように、本県が、全国に先駆けて設置・整備を行った「コミュニティ・スクール」と、1人1台タブレット端末等の「ICT環境」、本県が誇るこの2つの強みを活かすということ、視点として設定しました。施策を展開するに当たって、こうした強みを積極的に活用すれば、様々な取組の効果がさらに高まるものと考えています。

ここで、素案本体の方で、施策ごとにどのような内容・構成としていたか見ていただきたいと思います。協議事項1別冊資料の38ページをお開きください。

最初の施策、「①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」を例にして説明いたします。まず、これまでの取組・成果と課題、また39ページには、今後の方向性について、先ほどの、点検・評価の内容も参考に記載しています。そして、今後の方向性に沿った主な取組を「■」で記載し、その下に矢印で、より具体的な取組内容を箇条書きでお示ししています。それから、40ページに移って、主な取組の次には、それぞれの施策に関し、2つの視点であるコミュニティ・スクールとICTを活用した取組について、現時点で想定される内容を先ほどの取組の中から抜き出して記載しています。

次に、41ページには、主な推進指標を整理しています。また最後には、その施策に関する説明等の中で、分かりにくい用語の解説を付けています。主な推進指標については、事前に送付した素案では検討中としておりましたが、それぞれの施策における取組の進捗が、可能な限り把握できるような指標を設定するようにしたところです。各施策については、以上のような構成で整理しています。

それでは、資料①の51ページに戻っていただけますでしょうか。51ページから54ページまでは、別冊の素案本体のうち、施策ごとに、先ほどの素案本体で「■」で整理していた主な取組を抜き出して整理しています。新規追加した施策はもちろん、その他の施策についても、教育目標の実現に向け、計画期間を見通しながら内容の充実に努めたところです。それから、施策展開に関してもう1点。今回の基本計画の更に各論となる個別の計画の策定について、事務の効率化等の観点から、この教育振興基本計画に溶け込ませる、内包させることとしたものが2件ございます。

まず、52ページの⑧教育DXの推進の施策です。「学校教育の情報化の推進に関する法律」におきまして、学校教育情報化推進計画の策定が努力義務とされています。当該計画に必要な事項を、この次期計画に内包させています。それから同様に、同じページの⑫特別支援教育の推進の施策です。県教委では、従来、山口県特別支援教育推進計画を別に策定していましたが、この次期計画に内包させているところです。

それから、54ページを御覧ください。下の部分、点線枠囲みの中に、緊急・重点プロジェクトについて記載しています。前計画では、4つの柱の下、29の施策という整理とは別に、7つの緊急・重点プロジェクトを掲げていました。しかしながら、時代の変化が激しく、先を見通すことが困難となっている今、6つの柱、26の施策とは別に、5年間を見通して、緊急的・重点的に取り組むテーマを設定する

	<p>ことは妥当ではないだろうと考えています。従って、次期計画では設定はせず、今後、緊急的な課題等が生じた場合には、予算編成の中で、必要な対策を講じていきたいと考えています。</p> <p>最後に、資料①の55ページを御覧ください。第4章、計画の着実な推進についてです。市町教委等関係機関等との連携や、PDCAサイクルによる進行管理等について記載をしております。</p> <p>最後に、今後の策定スケジュールといたしましては、6月定例県議会に素案を提出いたします。その後、パブリック・コメントの実施を経て最終案を策定した後、改めて最終案を県議会に提出し、教育委員会会議にお諮りした上で、10月中を目途に策定・公表の予定としております。説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から協議事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>よく内容がまとまっておられるのではないかなと感じました。先程の県全体の計画の中で教育の部分ができることというのがここに書かれていると思うんですけども、これを全てやったからといって県全体の計画が素晴らしいということは限りませんが、ただ、これができるれば次に確実に繋がってくるのではないかなと思います。児童生徒の減少というのは、子どもたちが生まれた時点で減少するというのは決まっているので、それ以外のところに働きかけをせざるを得ないと思うんですけども、そう考えると安心して子どもが育てられる、成長できる、そこで個人が幸せを感じるような学校生活ができる、成長ができるというところに繋がることで社会へ繋げていくしかないのかなという感じを持っております。それで、山口県広いんですけども、人口比でいいますと日本全国の人口の1%ぐらいですから、逆に考えてこの人数の中で小回りを効かせて山口県ならではの進めていかれたら良いんじゃないかなと思います。今回強みとしてコミュニティ・スクール、ICT、この辺を柱にされて、肉付けをされていかれると、そういった形でもどんどん、1%人口ではありますけれども山口県って目立っているねとか、突き抜けているねとか、そういったところを目指していただけたら、何か突破口が見えるんじゃないかなと感じております。あとは、社会の変化がすごく激しいので、最後に別にまた緊急重点プロジェクトというのをその都度入れていくという形でされているのは必要だなというふうに感じました。いい方向のまとめり方になっていると感じておりますので、ぜひ、良いもの作っていただければと思っております。</p>
教 育 長	<p>緊急重点プロジェクトをやめて、翌年度の重点取組を毎年総合教育会議の中で説明しておりますけれども、重点取組の中に集約していく形にしていこうと思っております。毎年度、緊急重点的なものを出していくということです。その年度ごとの緊急重点プロジェクト的なものを重点取組として位置づけ、予算の中で、そういった整理でさせていただけたらと思っております。</p>
和 泉 委 員	<p>年度ごとに重点取組を設定してやるというのは大変かと思えます。</p>

この教育教育計画を主軸にして、臨機応変に課題に取り組んでいただければと思います。それで、今、26の課題を挙げておられますが、それが目標だと思うのですが、目標に挙げないと、具体的な取組が設定ができなくて、それに目標に近づくための課題が具体的に設定できるのでしょうか、目標に上げてなかったから、課題として感じている、具体的な取組や具体的な目標がないとあまり進まないことも起こってくるかと思しますので、臨機応変に必要な目的があれば挙げていただければと思います。確かな学力についてのところで別冊資料の38ページから40ページあたりで説明をしていただいて、41ページにこれから目標値が入っていくのでしょうかけれど、これはこれで進めていただけたら素晴らしいことだと思っております。それで、目標とか指標に挙がっていないことでも、課題があればと思うんですが、ときどき、何回か言っていて申し訳ないんですけど、大学進学率、これをどう捉えるのかというのが課題の一つになってくるんじゃないかなと思っておりまして、大学進学率、4年、短大、専門学校の合わせた進学率がある調査では昨年度全国で最下位になったと聞いています。大学進学率だけ取ってみても、ある調査では、文科省の調査をまとめたものだと思うのですが、一番進学率が低かったのは、令和3年度は鹿児島県で、下から2番目が山口県だったということも課題と捉えていくべきかどうかというところからスタートするべきだと思います。以前はずっと沖縄県が最下位だったと思うんですが、沖縄県の教育振興基本計画をみると大学進学率が目標にあがっているんですよ。それで、十年後何%という値を決めており、令和13年度45%を目標にするかどうか。やはり順調に伸びているところはその辺であるんだろうなと思っております。あと、少し見ただけですけど、茨城県とか鳥取県のあたりの大学進学率向上というものが指標や取組として挙げられています。他にあるかもしれません。単に大学進学率が上がればいいということではないとも思っておりますが、その辺を県の全体として教育委員会としてどう考えていて、何か課題があると見るのか、そしたら何か目標を定めて少しずつでも向上を考えていくのかということ、ちょっと時間をかけてでも少し取り上げていただければと思います。茨城県のところを見ると産業構造の変化により、高校教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、AIドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年生大学の進学率を向上させる取り組みを推進するというふうな文言になっています。それが必ずしも大学進学率を上げるというのはやらなくても良いことであればそれで良いと思うんですが、高校卒業生、高校卒業後の就職率100%を目指す、それはそれで素晴らしい目標だと思いますし、生徒たちの進学状況によって夢を実現させるために指標におくというのもいいと思いますし、その辺を、全国最下位という状況をどう捉えるかということを考えて、ぜひ一つの課題ではあるかなと捉えてもらえたらと思います。

高校教育課長

御指摘ありがとうございます。私どもの考えというのは、あくまでも進学するか、あるいは就職するかということにおきましては、生徒自身や家庭によって主体的な判断をされるべきものであると思いま

	<p>す。その判断をしっかりと支援をするというのが、学校に課されている課題だと思っています。また、学力向上ですとか、進学ですとか、それがなかなか推進指標として立てづらい現状があります。各学校によって目標も違ってきます。こうしたことから、進路指導の指標については、就職を希望する生徒が何%就職を実現しているか、県内就職がどれくらいであるかというような指標としています。御指摘の視点につきましても、課題意識を持ちつつ対応できればと考えております。</p>
佐野委員	<p>今の和泉委員の発言について、私も以前からそういうのはいろいろ考えておったんですけども、周南地域は私の地元なので見ると高校卒業して割と地元の企業に勤められる方がいらっちゃって、高校卒業してそういう幸せな人生を築き上げられるのであれば、それは別にそれで良いんじゃないかなと思うところもあったんですけども、ただ、全国の動きから山口県が最下位であるということが、何か悪い影響を作ってくるんじゃないかなというのも感じていて、それをどうしたらいいのかなと思ったら、大学とかその上の高校から次の進学をされても山口県に戻れる、または山口県で就職がちゃんとできる高校卒業の時点で就職しなくてももっと良い選択が増えるというのであれば、どんどん進めていかれたらいいと思うんですけども、その広いところの、大学に進学した後、高校卒業で出るよりもいい結果が得られるのかということもまずは何とかして働きかけていかなきゃいけないのかなと思います。それには学校教育よりも一つ上の大学であったり、企業、ここがどの程度いい人材を育成されるか、その人材をしっかりと山口県に固定していくか、取り入れていかれるかっていうところ、その辺りをしっかりとしないとなかなか難しいのかなと思います。ただ、今まで思っていた高校卒業で幸せならって単純に考えるのがずっとこの先もそれで良いのかなというのは、疑問に思っております。それで、考え方がそういうのもやっぱり必要なのかなって感じております。</p>
教育長	<p>生徒が主体的に決める、支援というか、それを学校側がどうするかだと思います。それが進学なのか就職なのか。私的には、進学率は全国で最下位かも分からないけど、就職率は全国トップをとれるところにあるんじゃないかと思っています。あとは最終的には生徒が自分の生き方を考えるので、それを高校の方できちんと後押ししてあげる、そういう仕組みをこれから作っていく、そういう流れをつくるのが大事だと思っています。その先に進学率が上がる場合もありますし、逆にいえば下がる場合もあるんじゃないかと思っていますけれども、それはその先のことと考えております。まずは生徒の主体的な判断がきちんとしていけるような、そういう流れを作っていくということに集中していきたいなと思っています。</p>
和泉委員	<p>それこそ変化の激しい時代ですので、将来、生き残れる力というものを育む教育活動をしていただきたいなと思います。</p>
小崎委員	<p>先程のお話で出たと思うんですけども、このたび、子どもにもア</p>

	<p>ンケートを取ったということで、ぜひ、この子ども、保護者向けに分かりやすいパンフレットを作っていただきたいと切に願っております。これだけのすごい良い内容、素晴らしい内容のものができているので、それをここだけで終わらせるのではなくて、より子どもたち、保護者、県民全体が見れるような、分かるようなそういうパンフレット、媒体があればいいなと思っています。これは前回のパンフレットなんですけど、難しいです。これがどこに配られたのかがちょっと分からないんですけど、ちょっとこれじゃ何かもう少し分かりやすく、ああこういうことかとか、このことを言っているのか、じゃあ僕たち、私たちはこうしようとか、そういうふうな気持ちがわくわくするような、そういうものができあがればいいなと思っています。大変だと思いますがよろしくお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>小崎委員ありがとうございます。今おっしゃったように、意外とこれまでは教育の当事者という言い方をしていますけれど、子どもたちの意見を計画に反映させるということが十分にできていなかったという反省点が非常にございました。今おっしゃったように、今回アンケートで子どもたちの想いというのをある程度汲み取っておりまして、その内容をできるだけこれからの計画づくりに反映させていきたいと思っています。そのできた計画を、子どもたちにも分かりやすい計画そのものとは別の形で、今おっしゃられたようなパンフレットになるか、リーフレットになるかは分かりませんが、子どもたちが理解できるような資料をつくることで、自分たちが言ったことが部分的にも反映されているような形になれば、いい方向にもなるのかなと思っています。そういったものの整理、作成についてはしっかり前向きに検討していきたいと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、協議事項1については、以上のおりとしします。      続いて協議事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>これからの説明は、資料①の56ページの概要版を御覧ください。概要には掲載していませんが、策定の経緯として、少子化が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきたおり、昨年12月、スポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、公立中学校等における休日の部活動の段階的な地域移行に向け、学校部活動の地域連携及び新たな地域クラブ活動への移行を図ることとしました。</p> <p>本県においても、生徒の活動の場として、新たな地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備するため、県観光スポーツ文化部と連携し、国のガイドラインを踏まえ、県方針を策定することとしました。これからは概要版ですが、方針の名称は、「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」で、今年10月を目途に策定する予定としています。方針の構成は、概ね国のガイドラインに沿った内容となっていますが、「移行の目途・改革の方向性」については、市町や、やまぐち部活動改革推進協議会委員の意見を踏まえた上で、県独自に定め</p>

	<p>ています。</p> <p>まず、方針策定の趣旨等では少子化が進む中、学校単位の充実した部活動の維持が困難な状況であり、今後は学校単位から地域単位での活動に移行していくことにより、地域において子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が必要であることを示し、めざす姿では、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することなどを示し、期待される効果としては、地域の生徒や多世代間との交流を通して、子どもたちの人格形成に寄与されることや多世代との交流による新たなコミュニティの創出や絆の強い地域づくり、そして、学校全体の業務軽減につながることを示しています。</p> <p>改革の方向性は、国に合わせ、令和5年度から7年度末までの3年間を改革推進期間とし、県内全ての市町において、まずは、休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行に向けた取組を実施することとしています。また、地域の実情や進捗状況を踏まえて、早期に休日の地域移行が可能な市町においては、令和7年度末までの実現をめざし、移行に時間を要する市町については、できるだけ早い時期の実現をめざすこととしています。また、平日の学校部活動の地域移行については、国の方針に準拠し、地域の実情に応じて、できるところから取り組むよう示しています。なお、本方針については、今後の国の方針や市町の進捗状況等を踏まえ、改革推進期間終了時期に、必要に応じて、見直すこととしています。</p> <p>本方針の主な内容は、国のガイドラインに沿って、本県に合わせた内容としており「Ⅰ. 新たな地域クラブ活動」、「Ⅱ. 移行に向けた環境整備」、「Ⅲ. 大会等の在り方の見直し」という構成にし、「Ⅰ. 新たな地域クラブ活動」については、学校部活動の維持が困難となる前に、生徒の新しい活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方について、要件や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、保護者負担等の軽減に向けた取組を行う市町に対する国の支援方策に沿った支援等について示しています。「Ⅱ. 移行に向けた環境整備」については、新たな地域クラブ活動等の整備にあたり、段階的・計画的に取り組むため、その進め方や地域クラブ活動のモデル・イメージ等を示しています。「Ⅲ. 大会等の在り方の見直し」については、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方について示しています。</p> <p>最後に、この素案については、今後、本委員会や文教警察委員会、パブリック・コメント、スポーツや文化の審議会での御意見をお聴きしながら検討を深め、9月には最終案をお示ししたいと考えています。</p>
教 育 長	<p>ただいま学校安全・体育課から協議事項3について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>だいぶ地域でのクラブ活動の在り方というのが、具体的になってきたんだなというところで、すごく不安な面もあるのですが、そちらの不安の中を話させていただきますと、各所に教育的意義という文言が</p>

	<p>書いてあることで、その辺をしっかりと参加される団体、組織だけでなく、参加される利用者の皆さんにも理解していただけていただければなと感じております。昔から日本の教育、部活動がいろいろないい効果を上げているというのが、報道の中で外国の人が言っているのを聞いておりましたので、良いところはちゃんと残しながら、しかしながら人口減少の中でできない、自分たちが実現できない、子どもたちが増えているというのも現実でしょうから、その中で上手くバランスを取りながらということになるのでしょうかけれども、完全に成績とか競技の順位とかを目指すだけではなくて、教育的意義と言ったら何かちょっと硬くなりますけれども、そこで成長していくとか、人間関係を作っていくというところもしっかり忘れずに進めていただきたいなというところがあります。よろしくお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今委員がおっしゃられたように、まず改革が進むためには、目指す方向性や意義というのが理解されるということは大変なことだと思っています。ですので方針の冒頭には、これまで学校部活動が有してきた教育的意義を示すとともに、地域の教育活動においてもその意義を継承するというを示しています。また新たなクラブ活動の要点、これは今後、指針等の方が具体的に示されることなのですが、この中では継承される団体だということも、意識して作成したところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、協議事項3については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回の教育委員会会議は、令和5年7月14日（金） 午後1時30分を予定しております。よろしくお願いします。</p>